

代償は大きくとも、冷静に判断すべきとき

いま派遣を止めれば、国際社会での評価は下がるかもしれない。米国との関係にひびが入り北朝鮮問題にも影響が出よう。国益に対する被害は甚大です。しかし、無理を押しつけて派遣を執行し、最悪のシナリオを招けば国家国民への被害は、その比ではない。このような「究極の選択」を迫られる事態を招いた原因は、米国にすべてを託してしまった、小泉内閣の最初の選択にある。さらに言えば、国家として当然なすべきことをしてこなかった歴代自民党政府、ひいては日本国民自身に責任がある。

一旦送り出してしまえば、ますます引くのは困難になる。今、冷静に判断しなければ、ますます深みにはまっていく。代償は大きくとも仕方がない、長期的な視野にたって、冷静に判断すべきと思う。

以上のように考え、派遣反対の意見書に賛成をしました。ぜひ、皆様の率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いいたします。



ご意見ご声援をぜひお寄せ下さい！

TEL 042-335-0097 / FAX 042-361-9856

Email sugimura@sea.sannet.ne.jp

URL <http://www.fuchu21.gn.to/>

府中市議会議員・民主党

杉村康之 / プロフィール

昭和44(1969)年2月19日生(34才)
府中市日鋼町に育ち、現在栄町在住。
府中一小、府中四中、国立高校、青学大卒。
その後 日本新党の活動に参加、
衆議院議員 山田ひろし(現杉並区長)
の公設秘書を経て、
平成11年府中市議選に無所属で初挑戦。
平成15年府中市議選に自由党で初当選。
現在、民主自由の合併に伴い民主党に所属。



フリーダムネット

No.6 2004.1

自衛隊のイラク派遣 に反対を表明

非戦闘地域などあるのか

12月議会で「イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書」が、市民フォーラム、共産党、生活者ネットワークの共同提案で出されました。結果は、市議会、公明党が反対し、賛成少数で否決されました。私は賛成しました。つまり、今回の自衛隊のイラク派遣に反対の意思を表明したわけです。

反対といっても、他の方たちと多少反対理由が違いました。はじめ共産党から文案が出されましたが、市民フォーラム内で私が反対し、民主党の考え方に沿って書き直して、意見書案としました。驚いたのは、フォーラムのメンバーも反対理由に全くこだわらず、ただ反対の表明をしておこうという姿勢だったことです。大事な公的な意思表明において、もう少し深く考えたり、議論する場面があってもよいのではないかと思いました。

今回の派遣に私が反対する理由は、3点です。一つは、政府が自らがつくったイラク特措法自体に違反することです。特措法では自衛隊の派遣は非戦闘地域に限定されています。しかし、日本の自衛隊が行くところ、戦闘地域に一変する可能性はかなり高い。ゲリラから見れば、日本は明らかに敵であり、すべてが戦闘地域です。

原理原則をハッキリさせるべき

もう一つがより重要ですが、もし仮に国際情勢や国益という点から派遣が得策であったとしても、原理原則をハッキリせずにはやるべきではないことです。目的は米国への軍事支援か「人道支援、復興支援」か、「人道支援、復興支援」ならどこまでやるのか。今回のイラクのように情勢が不安定なところで「人道支援、復興支援」をやる場合は当然戦闘が起こりうるが、本気で国際社会のために「支援」をするというのであれば戦闘も覚悟しなければならぬ。逆に、「支援」を安全な場所に限るとするなら国際社会の中である種のハンディーを背負うことを覚悟しなければならぬ。確かなことは、そのどちらかを日本は必ず選択しなければならないことです。

今回政府が、どちらを日本の原理原則にするのかハッキリせず、決して安全でないイラクへの派遣を決定したのは理解に苦しみます。

私は、日本は「人道支援、復興支援」に徹することを明らかにし、インフラ整備、医療援助、教育支援などを行う文民部隊を中心にする事、自衛隊の役割は文民部隊の保護に限定すること、戦闘は覚悟して安全でない地域にも行く可能性があること、などを原理原則としてハッキリさせるべきと考えます。それに基づいて憲法も含めた法整備を行ってから、具体的にイラクの場合も判断するべきです。

イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書

プッシュ大統領による戦争終結宣言がなされて、既に半年が経過した。

政府は、自衛隊派遣を前提に、この3月から11月まで計14回にのぼる調査団を派遣しているが、この間、国際赤十字や国連等がテロや襲撃等の標的となり、多大な犠牲が続いている。11月29日には、ついにイラクで職務を遂行していた外務省の奥参事官及び井ノ上書記官が殺害される事態に至っている。

政府は、戦争の大義に関する疑問を残したまま「イラク特措法」を制定し、同法に基づき、非戦闘地域に自衛隊を派遣する準備を進めている。

しかしイラクは、非戦闘地域が一瞬にして戦闘地域に変わり得る状況であり、自衛隊派遣の枠組みを定めた同法の前提さえも満たしていない。

いま、日本外交に求められるのは、日米同盟に基づく信頼関係により、プッシュ政権を国際協調路線に引き戻すことである。

日本は、「イラク特措法」に基づく支援態勢を抜本的に見直し、新たな国連安保理決議の採択などを通じた国連主体の人道・復興支援を進めるとともに、イラク国民による速やかな政権樹立を目指すべきである。

よって、府中市議会は政府に対し、「イラク特措法」に基づくイラクへの自衛隊派遣の中止を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月16日

議 長 名

(あて先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・
内閣官房長官・防衛庁長官

万が一のとき、ともに戦えるのか？

3つ目は、今のような状況で派遣して、自衛隊は戦えるのか、ということです。原理原則をハッキリさせ、法整備を行い、国民の十分な声援も得るなど、重要な手順をすっ飛ばして、矛盾の上に矛盾を重ねたような状況で無理を押し送って送り出された軍隊が、百戦錬磨のゲリラ部隊とともに戦うことができようか。

最悪のシナリオは、日本としての明確な意志のないまま、米軍主導で部隊が動き、米軍の一部隊としてゲリラの標的となる。そして、自衛隊がゲリラに歯が立たず、めちゃくちゃにやられ、本土までテロに襲われることです。その可能性は少なくありません。最悪のシナリオとならなければ幸いであるが、最悪の事態を想定して事に当たるのが指導者の務めではないか。尊い命が掛かっているのです。